



佐伯河川国道事務所ホームページ
<http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>

蒲江地区で道守[※]の意見交換会を実施！！

※「道」を舞台に、あるいはテーマに様々な活動を行っている人々を「道守」と名付け、その行動を「道守活動」という。

平成25年5月10日(金)、蒲江地区公民館において蒲江地区で活躍する道守団体の「蒲江道づくりを考える女性の会」の皆様と佐伯市及び当事務所が参加し、道守の意見交換会を実施しました。本会では、東九州自動車道「蒲江IC～北浦IC」の部分開通に伴う効果や課題の他、今後、全線開通した際に単なる通過点とにならないために魅力ある地域作りにシーニックバイウェイを活用していくなど、**活発な意見交換**が行われました。

当事務所では、今後も引き続き管内道守の皆様の支援や定期的な情報交換、連携を行ない、よりよい道路環境の創出に努めていきたいと思えます。



▲会議の状況

発行及び問い合わせ先



国土交通省九州地方整備局
佐伯河川国道事務所 調査第二課
〒876-0813 大分県佐伯市長島町4丁目14-14
TEL : 0972-22-1880
FAX : 0972-23-2726

河川と道路のライブ映像がご覧いただけます。
URL ⇒ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>



佐伯河川国道事務所
〒876-0813
大分県佐伯市長島町4丁目14-14
☎0972-22-1880(代)

